

平成29年度第3回学長選考会議議事要旨

日 時 平成29年8月23日（水） 9時55分開会
11時50分閉会
場 所 札幌駅前サテライト（教室2、教室3）
出席者 松岡（議長）、今井、柿沼、蔵本、高橋、立川
横山、海老名、玉井、後藤、佐藤、羽賀、高久、大津、阿部
欠席者 小野寺

議事に先立ち、資料1に基づき、平成29年7月27日付け、経営協議会委員（学長選考会議規則第2条1項2号）の変更について、報告があった。

（議 事）

- 1 これまでの会議の確認について
議長及び総務課長から、第1回学長選考会議議事要旨、学長の業績評価に係る面談実施要領、国立大学法人北海道教育大学長の業績評価に関する要項について説明があり、確認・了承された。
- 2 学長面談について
学長の業績評価に係る面談実施要領（資料2）に基づき、学長面談を実施した。
- 3 評価書について
議長から、資料4に基づき説明があり、本日の学長面談の内容を踏まえ、各委員において記載内容を修正の上、事務局へ提出することとした。
- 4 次回会議の日程について
次回（第4回）の会議を9月20日（水）10時から札幌駅前サテライトで開催することとした。

以 上

平成29年度 第3回学長選考会議開催要項

○日 時 平成29年8月23日（水） 10時00分～12時00分

○場 所 札幌駅前サテライト教室2（会議）及び教室3（面談）

○議 題

学長の業績評価について

○配付資料

- 資料1 学長選考会議委員名簿（平成29年7月27日現在）
- 資料2 学長の業績評価に係る面談実施要領
- 資料3 各委員から提出のあった質問事項について（項目ごと）
- 資料4 評価書（議長提案）
- 資料5 国立大学法人北海道教育大学長の業績評価に関する要項
- 資料6 学長の業績評価スケジュール

※ 平成29年度第4回学長選考会議（平成29年9月20日開催）の決定に基づき、
資料2～4については非公開とした。

学長選考会議委員名簿

平成29年7月27日現在

選出区分	氏名	現職等
教育研究評議会 委員（7名） (規則2条1項1号)	横山吉樹	札幌校キャンパス長
	海老名 尚	旭川校キャンパス長
	玉井康之	釧路校キャンパス長
	後藤泰宏	函館校キャンパス長
	佐藤 徹	岩見沢校キャンパス長
	羽賀将衛	保健管理センター長
	高久 元	附属札幌小学校長
経営協議会委員 (7名) (規則2条1項2号)	○今井明日香	弁護士法人 白総合法律事務所
	※小野寺 俊 幸	J A 北海道中央会副会長
	柿沼博彦	前 北海道旅客鉄道株式会社特別顧問
	蔵本康彦	元 北海道小学校長会会長
	高橋孝助	前 宮城教育大学学長
	立川 宏	前 北海道教育委員会教育長
	※五十音順 ◎松岡和久	公益財団法人CIESF副理事長
理事（2名） (規則2条1項3号)	大津和子	理事
	阿部 修	理事

◎議長、○議長代理

※は新規委員

国立大学法人北海道教育大学長の業績評価に関する要項

平成 29 年 6 月 21 日

学長選考会議決定

(趣旨)

第 1 条 この要項は、国立大学法人北海道教育大学学長選考会議規則（平成 16 年規則第 132 号）第 3 条第 3 号に基づき、学長選考会議が学長の業績評価に関する事項を審議するに当たり、必要な事項を定める。

(業績評価の実施)

第 2 条 学長選考会議は、学長の任期の起算日（以下「任期の初日」という。）から同任期の末日の 8 月前までに学長の業績評価を行う。

2 学長の業績評価は、任期の初日から 1 年を超えた後に行うものとし、年度単位で実施することを原則とする。

(業績評価の方法)

第 3 条 学長の業績評価は、次に掲げる手順及び方法により実施する。

(1) 学長選考会議は、第 4 条に掲げる資料を審査し、学長と面談する。ただし、同面談は、非公開とする。

(2) 学長選考会議は、前号の審査及び面談に基づき学長の業績評価を決定し、評価書（別記様式。以下「評価書」という。）を作成する。

(評価資料)

第 4 条 学長の業績評価にあたって審査の対象とする資料は、次に掲げる資料とする。ただし、第 1 号から第 5 号に掲げる資料については、評価対象の年度内に作成されたものとし、同資料が当該年度内に作成されていない場合は、同資料を審査の対象から除外することができる。

(1) 国立大学法人評価（年度評価）に係る資料

(2) 国立大学法人評価（中期目標期間評価）に係る資料

(3) 大学機関別認証評価に係る資料

(4) 専門職大学院認証評価に係る資料

(5) 監査報告

(6) 望ましい学長像及び学長候補者所信書

(7) その他学長選考会議が必要と認める資料

(業績評価の公表等)

第 5 条 評価書を作成した場合は、速やかに、評価書の内容を、学長に通知するとともに、本学ホームページ上において公表する。

(学長への支援及び助言)

第 6 条 学長選考会議は、学長の業績評価の結果及び学長の業務の遂行状況に基づき必要と認める場合は、学長に対して、支援又は助言を行う。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、学長の業績評価に関する事項の審議に当たり必要な事項は、学長選考会議の議を経て、議長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 29 年 6 月 21 日から施行し、平成 27 年 10 月 1 日から適用する。

別記様式（第3条関係）

国立大学法人北海道教育大学 学長業績評価 評価書

学 長 選 考 会 議

1 評価

--

2 各委員からの主な意見等

--

学長の業績評価スケジュール

◎ 第4回学長選考会議(平成29年9月20日 10:00～札幌駅前サテライト教室2)

- 1 評価の決定
- 2 評価書の決定
- 3 学長への評価結果の通知
- 4 ホームページでの評価結果の公表